

平成 27 年 7 月 1 日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

紙容器事業部

(改定日：平成 27 年 7 月 1 日)

## オンラインによる事業者登録申請の概要 (紙製容器包装・選別事業者)

オンラインによる事業者登録の申込方法は以下をご参照ください。なお、「オンラインによる事業者登録の手続きについて」もあわせてご確認をお願いします。

### (1) 事業者登録申請書類の構成

#### ① 様式類

書類名	施設ごと	作成方法	提出方法	備考
様式 1：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者登録申込書		オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	印刷した書類に必ず代表者の署名押印をしてください
様式 1-②：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者（選別）登録申込書		オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	
様式 2：紙製容器包装分別基準適合物再生処理事業者（選別）登録申込書	○	オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	
様式 3：紙製容器包装分別基準適合物再生処理事業者（選別）登録申込書	○	オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	
様式 1-③：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者（選別）登録申込書		書類をダウンロード（印刷）して、手書きで記入	記入した書類を郵送	新規登録申請事業者のみ
様式 2-②：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者（選別）登録申込書	○	同上	同上	
様式 4：紙製容器包装再商品化製品引き取り同意書（選別事業者用）		オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	再商品化製品利用事業者の署名押印必要
様式 5：紙製容器包装分別基準適合物再生処理事業者（選別）登録申込書	○	書類をダウンロード（印刷）して、手書きで記入	記入した書類を郵送	施設（工場）の新設又は改造実施中の事業者のみ
提出書類チェックリスト（選別事業者用）		同上	同上	

#### ② その他提出書類

経営関連の提出書類、施設関連の提出書類等は、全て紙の書類で提出していただきます。オンラインの対象ではありません。

## (2) 書類の提出

上記の提出書類チェックリストを確認の上、様式1～5、提出書類チェックリスト、経営関連、施設関連等の全ての書類をそろえた上で、正副（コピー）2部を平成27年7月31日（金）（当日消印有効）までに簡易書留にて書類を郵送してください。なお、オンラインによる入力や修正は31日の17:00まで可能ですが、送付書類に31日（金）までの消印がない場合はオンライン入力データが無効となりますのでご注意ください。

## (3) 注意事項

オンラインで入力した様式1、様式1-②、様式2、様式3のデータと協会へ郵送で提出する様式1、様式1-②、様式2、様式3の内容は必ず同一となるようにしてください。印刷後にオンライン修正した場合は、必ず修正後の書類を再度印刷し、期日までに郵送いただく必要があります。